

交渉の議事要旨

課所等名	開催日時	開催場所	出席者		議題	発言概要	配布された文書等
			当 局	職員団体			
契 約 課	平成27年7月30日(木) 17:20～18:03(43分間)	釧路地方合同庁舎 6階入札執行室	契約課 課長 土谷 和志	全北海道開発局労働組合釧路支部 契約課分会 副執行委員長 小坂 英人 書記長 立山 雅美	・当課における超過勤務の縮減について	○職員団体側から ・当課の超過勤務状況をどのように認識しているのか。 ○当局側から ・超過勤務の縮減は重要な課題であると認識しており、業務運営の一層の簡素・効率化を図るとともに、健康管理に配慮し、円滑な業務の進行管理に努めていきたい。	別紙1
施 設 整 備 課	平成27年8月4日(火) 17:25～17:38(13分間)	釧路地方合同庁舎 8階会議室	施設整備課 課長 浅野 正二	全北海道開発局労働組合釧路支部 施設整備課分会 副執行委員長 千 大二郎 書記長 大浦 正樹	・施設整備課における超過勤務の縮減について	○職員団体側から ・超過勤務の実態を把握し、超過勤務の縮減に配慮願いたい。 ○当局側から ・業務の進捗状況を把握し、今後ともきめ細かな業務の進行管理を行い、超過勤務の縮減に努めていきたい。	別紙2
経 理 課	平成27年8月6日(木) 17:30～18:05(35分間)	釧路地方合同庁舎 6階防災対策室	経理課 課長 長野 豊 課長補佐 谷藤 雅之	全北海道開発局労働組合釧路支部 経理課分会 執行委員長 三輪 望 副執行委員長 原子 政春 書記長 館田 宏明	・当課における超過勤務の縮減について ・当課におけるメンタルヘルスに関する復職支援等の推進について	○職員団体側から ・職員の体調管理に気を配るとともに、超過勤務の縮減に努めていただきたい。 ○当局側から ・超過勤務により職員の健康を害しないよう十分に配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めていきたい。 ○職員団体側から ・メンタルヘルス対策について、しっかりと取り組んでいただきたい。 ○当局側から ・日頃から職員とコミュニケーションを図り、早期対応に努めていく考えである。	別紙3
公 物 管 理 課	平成27年8月25日(火) 12:20～12:50(30分間)	釧路地方合同庁舎 5階公物管理課資料室	公物管理課 課長 菅 雅弘	全北海道開発局労働組合釧路支部 公物管理課分会 執行委員長 石川 恭太 書記長 蘭幡 憲二 執行委員 大地 誠	・当課における超過勤務の縮減について ・当課におけるメンタルヘルスに関する復職支援等の推進について	○職員団体側から ・超過勤務の縮減に向けどのように取り組んでいくのか。 ○当局側から ・適正な業務配分や計画的な業務処理に努め、職員の健康を害しないよう十分に配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めていきたい。 ○職員団体側から ・休職者に対する早期復帰及び再発防止対策について伺いたい。 ○当局側から ・主治医及び健康管理医と連携し、試し出勤を実施するとともに、復帰後の業務内容に配慮するなど、円滑な職場復帰に向け取り組んでいく考えである。	別紙4

交渉議題に係る回答メモ
(2016年度勤務条件改善に関する要求)

平成27年7月30日

1. 当課における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めていきたい。

交渉議題に係る回答メモ
(2016年度勤務条件改善に関する要求)

平成27年8月4日

1. 施設整備課における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えています。

本来、業務は、勤務時間内で処理することが望ましいと考えますが、業務の性質や時期により、超過勤務が避けられない場合があります。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところです。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めていきたい。

交渉議題に係る回答メモ
(2016年度勤務条件改善に関する要求)

平成27年8月6日

1. 当課における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めていきたい。

2. 当課におけるメンタルヘルスに関する復職支援等の推進について

職員の心身の健康の保持増進については、業務を円滑に遂行していく上で重要な事項である。

特に、心の健康づくりについては、メンタルヘルス教育の実施や心の健康に関する情報の提供などにより職員の理解と知識を深めるとともに、ストレスチェックの実施やカウンセリング制度・健康管理医（精神科医）による心の健康相談の利用を図り、予防と早期発見・早期対応に努めていく考えである。

また、長期にわたって病氣療養した職員については、人事院の指針に沿った円滑な職場復帰支援策を進めていきたいと考えている。

交渉議題に係る回答メモ
(2016年度勤務条件改善に関する要求)

平成27年8月25日

1. 当課における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めていきたい。

2. 当課におけるメンタルヘルスに関する復職支援等の推進について

職員の心身の健康の保持増進については、業務を円滑に遂行していく上で重要な事項である。

特に、心の健康づくりについては、メンタルヘルス教育の実施や心の健康に関する情報の提供などにより職員の理解と知識を深めるとともに、ストレスチェックの実施やカウンセリング制度・健康管理医（精神科医）による心の健康相談の利用を図り、予防と早期発見・早期対応に努めていく考えである。

また、長期にわたって病气療養した職員については、人事院の指針に沿った円滑な職場復帰支援策を進めていきたいと考えている。